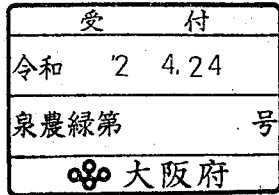


特別管理産業廃棄物処理計画書

2020年4月24日

大阪府知事 様



提出者

住 所 大阪府和泉市テクノステージ
1丁目4番20号

氏 名 株式会社 光明製作所

代表取締役 金村時喜

電話番号 0725-51-3000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 光明製作所
事業場の所在地	大阪府和泉市テクノステージ1丁目4番20号
計画期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	23：非鉄金属製造業
② 事業の規模	製造品出荷額：200,000万円
③ 従業員数	92人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	①-銅合金砂型造型 → ②-銅合金注湯 → ③-冷却 → ④-砂型バラシ → ⑤-廃棄砂（鉍さい）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

製造部鑄造課：発生・廃棄物管理・総務部へ回収依頼 → 総務部：収集運搬業者へ回収
 依頼連絡 → 製造部鑄造課：マニフェスト発行 → 処理委託：優良認定処理業者
 において混練造粒（不溶化）による処分 → 総務部：マニフェストの保管

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	鉍さい	
	排 出 量	199.66 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 生産設備の更新を行い発生を抑制する。 不良数低減により発生を抑制する。 		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	鉍さい	
	排 出 量	210 t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> 不良数低減により発生を抑制する。 		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 鉍さい
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 特に無し

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	全処理委託量	199.66 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	199.66 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 生産設備の更新を行い発生を抑制する。 不良数低減により発生を抑制する。 			

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	鉱さい
	全処理委託量	210 t
	優良認定処理業者への処理委託量	210 t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
・不良数低減により発生を抑制する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(平成31年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	199.66 t
(今後実施する予定の取組等)		
・電子マニフェストの導入に向けて、具体的な登録準備を行っている。処理業者はすでに対応しているので運用についてヒアリングも行った。今年度の特別管理産業廃棄物の排出については、登録完了後速やかに電子マニフェストで運用していく。		
※事務処理欄		